

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 22日

事業所名 音楽なかまプリモ(音楽なかまアンジェリ)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動の内容それぞれに合わせたスペースを確保しております。	
	2 職員の配置数は適切である	○		体制のさらなる整備のため、職員の募集を継続しております。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		ご利用の皆様に配慮した環境整備をいたしております。	今後も必要な設備についての検討を継続していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		ご利用の皆様に配慮した設備整備を目指しております。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に行っている職員ミーティングをさらに有意義に活用できるよう努めております。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者アンケートを実施を継続し、今後も保護者の皆様のご意見、ご要望に応えられるよう努めております。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページ、所内掲示にて公開しております。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		外部講師による評価、指導を受けることで、現在のサービスの内容を検証し、さらなる改善を目指しております。	職員が希望する外部講師を呼び、更なる改善に努めていく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に、外部講師を招いての研修会を実施し、職員全員で受講しております。(2021年は年平均で月4回実施。)今後も資質向上を目指し、継続しております。	研修のオンライン化を検討していく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		お子様、保護者の皆様のニーズや課題を、よりの確に把握できるよう情報の共有に努めております。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		お子様の状況の的確な把握に努めております。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		チーム内で検討し、より質の高いプログラムの立案を目指しております。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿いながら、お子様の状況に臨機応変に対応する支援を行っております。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		意見を出し合い、活動内容が偏ることのないよう、バランスの良いプログラムを立案しております。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		積極的に季節感やお子様のご希望を取り入れております。	お子様の興味が移ろいやすいため、季節によらず積極的にプログラムの更新を検討していく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		お子様の状況、保護者の方のご要望に対応した計画作成に努めております。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		打合せにおいては役割分担の他、お子様の最新の状況についての情報共有を行っております。	
18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		より質の高い支援のため、状況を共有し、今後の対応について確認しております。		

関係機関や保護者との連携	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録の徹底、お子様の状況の共有に努めております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的他、必要と思われる場合は随時計画の見直しについて検討しております。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		お子様の状況を把握している者が出席しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		より円滑な情報共有ができるよう努めております。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		保護者様を通じて、情報を共有し、体制をさらに整えてまいります。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		保護者様を通じて、情報を共有し、体制をさらに整えてまいります。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		より円滑な情報共有ができるよう努めております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		より円滑な情報共有ができるよう努めております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修の回数を検討する等、連携を強化できるよう努めております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		新型コロナウイルス感染拡大状況等を判断し、現在実施している企画の回数を増やす等検討してまいります。	
保護者への説明責任等	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		参加できるよう努めております。	参加のオンライン化を進める。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者様との情報共有のための体制をさらに整えてまいります。	説明可能な人員を増やしていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会等の実施回数を控えましたが、今後の状況を判断し、研修会実施のご提案、また、保護者の皆様からのご要望に合わせた研修会の実施を検討いたします。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		よりわかりやすい説明を心がけ、疑問点等なくご利用いただけるよう努めております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者の方にご理解いただけるよう、適切で丁寧な説明を行うよう努めております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		より積極的な支援を心がけます。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を控えましたが、今後の状況を判断し、検討いたします。	来年度はコロナの状況を注視しつつ、開催について検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご相談は随時対応しております。より迅速・適切な対応に努めております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		定期的に会報を発行しております。また、随時、ホームページ、館内掲示、印刷物配付でのご案内を行っております。	

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		今後も十分な注意を行ってまいります。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		伝達に漏れのないよう、体制を整えております。	引き続き、視覚による説明の提示物を増やしていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		活動の周知や、参加しやすい行事の企画を努めてまいります。	町内会とのアプローチの機会を増やしていく。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	各種マニュアルを策定しております。今後、保護者の皆様への各マニュアルの周知を進めてまいります。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		例年、年2回(5月・10月)の避難訓練を実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		状況を把握、職員に周知し、個別に対応しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	現在は食物の提供は行っておりませんが、保護者からの聞き取りによる内容を職員に周知し、個別に対応いたします。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	事例が発生した場合は、事例集に記録、情報共有のうえ、対応策を講じております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	職員向けの研修会を実施しております。	虐待防止について、研修を継続して実施し、職員間での意識を高める。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	現在まで身体拘束を行う必要のあるケースはございませんが、適切に対応してまいります。	改めて検討し、適切に対応してまいります。